



平成24年5月10日

各 位

会 社 名 シーケーディ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 梶本 一典  
(コード番号 6407 東証・名証第1部)  
問合せ先 総務部長 杉浦 俊明  
(TEL 0568-74-1111)

## 商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年6月22日開催予定の第92期定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、以下のとおり、商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 商号の変更

#### (1) 変更の理由

現在、通称社名として使用している「CKD株式会社」に社名を統一するため、商号を「シーケーディ株式会社」から「CKD株式会社」に変更するものであります。

また、現在使用していない独文商号「CKD Aktiengesellschaft」につきましては、今後も使用する予定がないため廃止するものであります。

#### (2) 新商号

CKD株式会社(英文 CKD Corporation)

#### (3) 変更予定日

平成24年7月1日

(平成24年6月22日開催予定の第92期定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件とします。)

### 2. 定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

上記のとおり商号を変更するものであります。

#### (2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>シーケーディ株式会社</u>と称する。</p> <p>また、英文では CKD Corporation</p> <p><u>独文では、CKD Aktiengesellschaft</u>と表示する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>CKD株式会社</u>と称する。</p> <p>また、英文では CKD Corporationと表示する。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第1条(商号)の変更は、平成24年7月1日をもって効力を生ずるものとし、同日付をもって本附則を削除する。</u></p>

以上